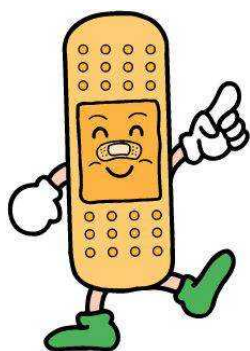
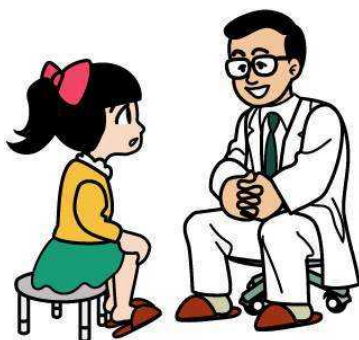


# 子育てを応援します 三朝町小中学生等医療費助成制度



申請方法などは裏面のとおり。お気軽にご利用ください。

- 1 制度の目的 保護者の子育てを応援するため、町の小中学生等の医療費を助成します。
- 2 助成対象者 小中学生等の保護者（小中学生等が生活保護法、特別医療費助成制度、心身障害者助成制度などの適用を受ける場合等を除きます。）
- 3 助成の方法 医療費はいったん、医療機関または薬局で個人負担分の全額をお支払いください。その後、保護者の申請に基づき、下記の一部負担金を除いた金額を払い戻します。
- 4 一部負担金
  - 入院 医療機関毎に 1,200 円/日（世帯の世帯員全員に町民税が賦課されていない世帯は1月あたり15日（月最高負担額18,000円）を上限とします。）
  - 通院 医療機関毎に 530 円/日（負担上限は4日/月（2,120円/月）とします。）
  - 院外薬局 ありません。無料です。
- 5 申請の方法 助成金は、保護者が指定される銀行口座に振り込みます。医療機関または薬局が発行する領収書を1月分まとめたもの（受診者の氏名が記載されていない領収書の場合は、健康福祉課にご相談ください）と保険証、印鑑、振込先の口座番号が分かるものをご持参の上、健康福祉課（町総合文化ホール内）で医療費の助成申請をしてください。



【お問い合わせ先】  
三朝町健康福祉課  
0858-43-3520

